

新潟県スポーツ公園 多目的運動広場の貸出について

新型コロナウイルス感染症の感染拡大を防止するため、以下の利用条件にご同意いただき、施設予約してください。

なお、今後の政府・新潟県の要請や社会情勢により、予約確定後であっても貸出条件を変更させていただくことがあります。あらかじめご了承ください。

1. 利用条件

(1) 利用者が特定できる団体等の専用利用

※利用者から新型コロナウイルス感染症の陽性者が出た場合の対応として、利用責任者は入場者全員の氏名・連絡先などを事前に必ず確認してください。

(2) 利用責任者は、利用者の中に以下の①～③に該当するかたがいない事を必ず確認し、該当するかたがいた場合は、自主的に利用を見合わせてください。

- ①体調がよくない場合（発熱、咳、咽頭痛、倦怠感、嗅覚や味覚の異常などの症状がある場合）
- ②同居家族や身近な知人に新型コロナウイルス感染が疑われる方がいる場合
- ③過去 14 日以内に、政府から入国制限、入国後の観察期間を必要とされている国・地域などへの渡航または当該在住者との濃厚接触がある場合

(3) マスクを持参してください。（スポーツを行っていない際や会話をする際にはマスクを着用）

※運動スポーツ中のマスクの着用は利用者の判断で使用してください。マスクを着用して運動やスポーツを行った場合、十分な呼吸ができずに人体に影響を及ぼす可能性があります。

(4) こまめな手洗い、アルコール等による手指消毒をお願いします。

(5) 他の利用者、施設管理者スタッフ等との距離（できるだけ2 m以上）を確保してください。

（障がい者の誘導や介助を行う場合を除く）

(6) 利用中に大きな声で会話、応援等をしないでください。

(7) サッカーゴール、塁ベース以外の備品貸出は行いません。必要な場合は利用団体でのご用意をお願いします。なお、サッカーゴール、塁ベースの消毒は行いません。

(8) 利用終了後2週間以内に利用者が新型コロナウイルス感染症を発症した場合は、施設管理者に速やかに報告してください。なお、利用者間で感染者と濃厚接触があった場合も同様に報告してください。

(9) 施設利用前後のミーティング等においても、密集、密接を避けるようお願いします。

2. 利用する際の留意点

(1) 十分な距離を確保する

- ①運動・スポーツの種類に関わらず、運動・スポーツをしていない間も含め、感染予防の観点から、周囲の人となるべく距離（※）を空けてください。（介助者や誘導者の必要な場合を除く）
- ②強度が高い運動・スポーツの場合は、呼気が激しくなるため、より一層距離を空けてください。
- ③マスクをしていない場合には、十分な距離を空けるよう特に留意が必要です。

(2) 位置取り：走る・歩く運動・スポーツにおいては、前の人の呼気の影響を避けるため、可能であれば前後一直線に並ぶのではなく、並走する、あるいは斜め後方に位置取りしてください。

(3) 運動・スポーツ中に、唾や痰をはくことは極力行わないでください。

(4) タオルや飲み物の共用はしないでください。

3. 利用にあたり

(1) 受付時のお願い

- ①サービスセンター入室時は代表者 1 名のみでお願いします。
- ②サービスセンター入室時はマスクの着用と備え付けの手指消毒の徹底をお願いします。

(2) 予約のキャンセル

- ①利用日の 2 週間前まではキャンセル料不要、2 週間を過ぎるとキャンセル料金が使用料全額がかかります。

(3) その他

- ①新型コロナウイルス感染拡大防止のため、シャワー室・更衣室は使用できません。